

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき札幌市学校給食費未収金回収業務の指定公金事務取扱者を指定したので、札幌市会計規則第39条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年3月9日

札幌市長 秋元 克広



- 1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者の名称、住所又は所在地
名称 : 弁護士法人一番町綜合法律事務所
所在地 : 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル8階
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年2月20日
- 3 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和8年2月20日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した公金の種類
学校給食費
- 5 委託期間
令和8年4月1日～令和9年5月31日